

～手をつなぎ 作ろう未来の ふるさと作手～

作手

地域協議会 だより

<第20号>



発行
作手地域協議会
(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字繩手上60番地 作手総合支所内
電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216
Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

◆平成29年度作手地域協議会委員【24名】(敬称略)

	氏名	行政区	備考
菅守地区	前田 富夫【新】	善夫	地区推薦 (地区長)
	西岡 政昭	善夫	地区推薦
	垣内 美保【新】	守義	地区推薦
	齋藤 純子	菅沼	地区推薦【副会長】
開成地区	齊藤 輝雄【新】	黒瀬	地区推薦 (地区長)
	横山 卓央	明和	地区推薦【会長】
	清水 洋子	黒瀬	地区推薦
	原田 知草	北中河内	地区推薦
巴地区	尾藤 全洋【新】	作手須山	地区推薦 (地区長)
	松岡 吉亮	市場	地区推薦
	山口 高典【新】	作手川合	地区推薦
	伊藤 美里	相寺	地区推薦
協和地区	岡田 均【新】	小林	地区推薦 (地区長)
	佐宗 昭宏	戸津呂	地区推薦
	島 浩男	大和田	地区推薦
	夏目 麻由美	田代	地区推薦
各種団体等	加藤 博之【新】	北中河内	中学校PTA推薦
	今井 晃一【新】	黒瀬	小学校PTA推薦
	小林小夜可【新】	市場	こども園保護者会推薦
	権田 義憲	北畑	農業協同組合推薦
	舩 貴元	野郷	森林組合推薦
	黒谷 幸憲	長者平	商工会推薦
	筒井一二三【新】	北中河内	老人クラブ推薦
	齋藤 貴之【新】	菅沼	消防団推薦

※【新】・・・新たに選任された委員

4月24日(月)、作手総合支所会議室において、第1回作手地域協議会が開催されました。今年、5年目となる作手地域協議会は、新会長に横山卓央さん(明和)副会長に齋藤純子さん(菅沼)を選任し、スタートしました。

地域協議会委員の任期については、原則2年ですので、任期

**第1回作手地域協議会開催
5年目がスタート!**

満了により改めて選任されました。ただし、これまでの協議の継続性を失わないよう各地区に配慮していただき、24名中13名の方が引き続き再任されました。

また、事務局では、4月から作手自治振興事務所長に、市民から任用された齊藤美代子さん(黒瀬)を迎え、より地域に根ざした運営を目指して行きます。

今年度も、作手地域の課題解決や作手地域が元気になるよ



▲左：横山会長・齋藤副会長

う、活発な協議を行っています。

平成29年度地域活動交付金採択結果

地域活動交付金は、地域の課題解決や活性化のために、市民が主体的になつて取り組む活動に対して支援する交付金です。

1月4日(水)から2月3日(金)まで募集を行ったところ、10事業の申請がありました。

3月11日(土)に作手総合支所会議室において地域活動交付金の審査会を開催し、プレゼンテーション、質疑応答の後、採択を行いました。

審査の結果、すべての事業が採択基準(40点満点中22点以上)を満たしており、10事業の採択を決定しました。

採択された事業は、下表のとおりです。

第2回作手地域協議会の開催について

平成29年5月25日(木)、午後7時30分から、作手総合支所会議室で、第2回作手地域協議会が開催されます。

	団体名	事業名	事業費 (千円)	決定額 (千円)
1	つくでブッククラブ	交流できる図書空間づくり -つくで交流館図書室整備事業-	76	76
2	学校跡地のあり方を考えよう会	学校跡地活用推進事業 -外の力を内の力に-	404	300
3	キッチンクラブつくで	「作手オリジナル料理本」の作成で食育・共育	276	276
4	菅沼区	「菅沼のあゆみ」史料編纂事業	534	300
5	糸結びの会	異世代交流事業 -防災ずきんづくりと防災学習-	99	99
6	地域情報誌編集部	地域情報誌の作成事業	41	41
7	さわやかネットつくで	新しいピアノで歌おう、みんな!	80	80
8	作手音楽ネットワーク ♪アルペジオ♪	♪作手をもっと音楽で盛り上げるプロジェクト♪	99	99
9	菅守スポーツ愛好会	旧菅守小学校グラウンド整備事業	97	97
10	作手を考える会	作手で活動する人々の技芸・技術の伝承事業	99	99
		合 計	1,805	1,467

平成29年度地域活動交付金 2次募集受付中!

現在、平成29年度地域活動交付金の2次募集を行っています。

作手地域の課題を解決したり、作手を活性化させたい、という方、もしくは申請について迷われている方、お気軽に作手自治振興事務所までご相談ください。



【募集締切】

平成29年6月12日(月)

【応募資格】

16歳以上の者が、3名以上の団体。

※ただし、団体の構成員に1名以上の作手地域自治区の区域内在住者がいること。

【交付限度額及び交付率】

交付限度額・・・1団体につき30万円

交付率・・・交付対象経費に対して100%以内

【申請書入手方法】

①作手自治振興事務所まで申請書類を受け取る。

②新城市HPから申請書類をダウンロードする。